

第5回 川越市総合計画審議会 議事要旨

1. 開催日時 平成22年6月28日（月）午後2時30分～午後4時40分

2. 開催場所 川越市資源化センター 環境プラザつばさ館 研修室

3. 出席者

立原、梶川、岩崎、大河内、岡田、小室、櫻井、高田、長井、牛窪、山木、関口、小野澤、柿田、近藤、倉嶋、江田、井上、真下、嶋村、關、土橋、の各委員

4. 会議の概要

1 開会

2 会長あいさつ

本日は早いもので、第5回目の審議会となるが、前回は後期の基本計画原案の小江戸かわごえ重点戦略、財政収支見通し、分野別共通章の途中までを審議頂いた。本日はいつもと場所を変え、出来たばかりの資源化センターを訪れ、施設内の見学を行って頂き、ゴミについて改めて考える良い機会だったかと思われる。

自身は、川越市姉妹都市交流委員会を支援している立場もあり、去年は川合市長と姉妹都市ドイツのオッフエンバッハ市を訪問し、市民と交流を行い、市長には特に熱心に環境問題の現状視察を行って頂いた。姉妹都市交流委員会の目的である草の根市民交流から、最近は、ドイツと商工会議所同士も姉妹商工会議所となり、いよいよ、産業交流の芽生えが出来て来たということで、喜んでいる次第である。また、来月はアメリカの姉妹都市であるセーレム市へ川合市長と共に訪れる予定である。

以前もお話しさせて頂いたかと思うが、資源化センターも含めて、やはり地球の環境問題は当然、世界の共通テーマである。

また、姉妹都市交流委員会の関係で先日フランスを訪れた際も、地域同士が直接結びつき、地方が経営をするという時代に入って来たことがまじまじと感じられた今日この頃である。

なお、本日は、途中から市の職員担当者が交替されるということで、効率良く進めて行きたいと思うので、委員の皆様のご活発なご意見とご協力をお願いしたい。

3 報告

事務局から配布資料の確認と資料説明、前回の審議会の概要説明が行われた。

4 議事

【主な意見交換及び質疑応答】

(1) 第三次川越市総合計画後期基本計画原案について

「8 分野別計画」

▶ 共通章

- 第1回目の審議会で頂いた資料のなかの1-1「総合計画審議会条例の第2条」に審議会の委員構成が書かれているが、1番目に市内の公共団体等の代表、2番目に、学識経験者となっているが、その資料には市民という存在が入っていない。3番目に市民という枠は入れて頂けないのだろうか。
- ・総合計画審議会条例について、委員の数は30人以内、公共団体の代表者、学識経験者ということで制定している。基本的に、今回は4名の方を一般から公募させて頂いた。公募にあたり、論文を記述頂き、そのなかで審査を行い、学識経験者という枠で採用させて頂いている。公募の市民という枠について、前期に市民の方100人以上に参加して頂き、市民会議を行い、基本構想、前期の基本計画を策定したという経緯があり、そのなかで第三次総合計画全体の枠作りは多くの市民の方に協力して頂いた。後期計画については、基本的に時点修正とし大きな流れは変えない方針とすることで、市内の団体の代表者、学識関係者をお願いしている。また、これ以降の第四次総合計画に関しては、委員の意見を参考に検討させて頂きたい。
- わかりました。例えば所沢市では、後期の総合計画で、公募の市民を70名近く入れて協議をしているということで、これは恐らく、市の取り組みの考え方なのだと思います。市民との協働を拡げて行くという意味で、大いに市民を参加させて頂きたい。
- 市民センター構想について、既に事前質問で回答を頂いているが、やはり市民センターの役割について、きちんと基本計画のなかで位置付ける必要があるのではないかと。市民センター構想に関わる条例の整備なども含めて、市のお考えをお伺いしたい。
- ・市民センター構想については、総合計画における複数の分野にまたがるものであり、それらのなかで実際に市民センターの位置付け等について検討させて頂き、最終的には市民センター構想としてまとめて行きたいと考えている。市民の方が利用しやすい施設等、検討させて頂くなかで、市民センター構想について集約して行きたい。
- やはり、市民センターの目的は何かということをもう少し明確にして、地域課題の解決や地域福祉等含めて、市民センターの役割とは単に出張所と公民館が一緒になったというだけのイメージではなく、きちんと条例化を進めて、あるべき姿から施策に落とし込んで行くというプロセスが必要なのだと思う。現在はまだその段階に無いという理解をさせて頂いたが、是非、検討して頂きたい。

- 後期基本計画原案 p41、2③に「大東地区に地域の拠点となる機能を備えた施設」とあるが、恐らく、これは大東市民センターに当たるのだろうか。そうであれば大東市民センターを文言に入れられないのか。また、参考までに、花巻市のまちづくりを簡単に紹介させて頂きたい。現在は、地域主権や地域ガバナンスなど流行の言葉があるが、花巻市では小さな市役所作りに既に取り組んでおり、27の小学校区域に分けて、振興センターという名称で地域コミュニティを作っている。そこでは、コミュニティ会議を作り、そこに各種諸団体、その他諸々の地域の方々や市民が加わって、各地区のセンターを自主的に運用して行くという形作りをしており、市のほうでは、コミュニティに交付金を出している。つまり、本庁を小さくして自治区を市民の参加で自主的に運営して行けるようなセンター構想を運用しているようなので、こういったことも検討材料としてプランの一部に入れて頂く価値はあると思うが、いかがだろうか。
- ・現段階で、これと言ったものを示せず申し訳ないが、いずれにしてもまちづくりを行う際は、行政が作るだけではなく、多くの方と協働で作って行かなければならず、職員の体制など色々な問題があり、どういうことをして行くのかがまだ明確になっていない部分もある。求めて行くところは、委員から事例を頂いたが、都市の規模もあると思われるし、花巻市の試みが川越市に当てはまるのかどうか分からず、果たして小学校区で良いのか、いずれにしても多くの人々が結集して地域を自分達の手で作っていくことになる。予算の配分等の問題もあり、今、もう少しお時間を頂いて、構想を作って行こうとする段階であるので、現時点で、具体的に施策に落とし込むことは難しいが、方向としては、そちらに向かっているので、ご理解を頂きたい。近いうちに何らかの形でお示し出来るのではないかと考えている。

➤ 第1章（保健・医療・福祉）

- 保育園待機児童数について現在値（H20年度）は108人となっているが、目標値0人というプランは本当にあるのか。また、合計特殊出生率について、H16年は1.12となっているが、前期の数値では1.13になっており、数値の差についてご教示頂きたい。
- ・待機児童については、H21年4月の資料では、173人ということであるが、本年4月1日現在では124人と昨年と比べて49人減っている。H21年度中に公立保育園の定員を見直ししたということと、法人保育園が新たに1施設増改築したということで、定員を80人増やした結果、今年度は124人と前年よりも下回っている。目標数値0人については色々な社会情勢や経済情勢もあり、保育園に預けて働きたいという方が現在増えており、今年度0人を目指して、新たにH22年度に法人保育園の4施設の定員として300人、既存の法人が1施設増改築ということで、30人定員を増やし、平成23年4月1日には、330人の定員を増やす予定である。現在、認可保育所以外に、ベビーホテルなど認可外保

育施設でも多くの児童が利用している実態があり、他の市町村で保育所を整備しても新たな需要を生むという現象があり、なかなか目標値0にはならないが、限りなく0に近づけるように努力して参りたい。

- ・前期の基本計画と後期の基本計画において、H16年度の合計特殊出生率の数値が1.13と1.12となっている相違についてご質問を頂いたが、前期1.13となっているものについては、H16年10月1日の「川越市住民基本台帳」を参考にしており、後期の1.12という数値は、「埼玉県保健統計年報」に基づいている。これについては、H16年1月1日時点の埼玉県の町字別人口を基に算出しており、前期の数値とおおよそ10ヶ月の時間差が数値にも差となって表れた。前期計画において、直近の数値を採用したために、差異が生じているものと考えられる。後期基本計画で埼玉県保健統計年報の数値を採用したのは、他自治体との合計特殊出生率の比較を行う場合、同時点での人口統計数値を使って正しい比較が可能であることからと思われる。
- 合計特殊出生率について事前質問回答集で質問を書かせて頂き、市から回答を頂いたが、理由にならないのではないだろうか。川越市の合計特殊出生率の低下について、もっと真摯に受け止め、この回答で済ませてしまうと進歩が無いので原因をきちんと調べて頂きたい。
- 事前質問回答集で高齢者に配布される入浴券が2冊から1冊に、肩もみ券が2枚から1枚になった理由について質問させて頂いたが、詳細について教えて頂きたい。
- ・上記の質問について、65歳以上の方がスーパー銭湯などを利用する際に、補助金を出している制度であるが、高齢者の1割くらいの方が申請をされているが、昨年までは年間12枚/人ということであったが、利用率などから見ると41%前後であり、そのため、今回は、財政的に厳しいことと、利用率があまり高いことから、誠に申し訳ないのだが、半分にさせて頂いた。また敬老マッサージの話になるが、去年までは70歳を迎える方に対して、2枚配布し、1回当たり2,300円ということになるが、こちらについても利用率が18%前後ということで、1枚とさせて頂いた。高齢者の増加に伴い、本事業の継続を図るために改正させて頂いた。
- 以前にも課題の重要度と満足度についてお話させて頂いたが、やって欲しいことと、それが実際に達成出来ていないという時に、どのようにして高いニーズのものを達成するかが、協働の根底にあるのではないかと意見を述べた。例えばマッサージ券を使って体の状態が楽になるとすれば、マッサージの機会を減らされてしまった方々の生活のリズムを良くしていく為に、マッサージ券に代わる何か次のものがないのかという事を含めて考えて行かなければならない時代に入って来ており、それが基本計画の根底にある。その際に何をすれば、その人の体の状態がもっと良くなるのかを分析、相談をし、1枚使えなくなった分の代替策を話し合う、地域での支え合いや交流の場が必要である。それは、

基本計画のなかの包括的地域ケア体制の整備の所に記述されている。なぜ、包括的地域ケア体制を考案したかと言うと、2025年問題があり、団塊の世代の方々が75歳になり、色々なサービスを受けたいというニーズの増加に対し、生活満足度の低下を防ぎ、維持するために、包括的地域ケア体制が出てきたという背景がある。今回の総合計画は、H27年度までということで、2025年問題までには手前の議論であるが、そのための基盤整備の準備段階であるということ意識しつつ、文言のなかに、「2025年問題を意識しながら、体制を整えようとしている」ということをどこかに入れても良いのではないだろうか。また、「包括的地域ケア体制」と「地域包括ケアシステム」という言葉の使い方をもう少し丁寧に調べたほうが良いと思われる。

- 「地域における子育て支援サービスの充実」、「高齢者のふれあい交流の拠点整備」、「社会福祉協議会の基盤の整備強化」とあるが、具体的にどういうことかご教示頂きたい。また、地域内分権についても触れて頂き、基本計画のなかに盛り込んでおいたほうが良い気がする。
- 今、エリアミーティングというものが始まっており、通知を見た時に勘違いしてしまったのだが、実行するための召集と思っていたのだが、実は要望を募る会議であり残念な思いをした。地域の方々のエリアの課題を聞き、解決するために必要なものは資金なのか、何なのか、「下ろす」という気構えを持って議論を行い、課題の1つ、2つは必ず実現して行くことが大事であると思われる。
- ・現在、川越市と川越市社会福祉協議会では、H23年度から5年間を計画期間とする福祉計画と地域福祉活動計画を一緒に計画するための検討を行っており、アイデアを募る機会として各地区で地域福祉エリアミーティングを開催している。これは各地域における課題と問題解決についてワークショップ形式で、参加者のそれぞれの立場からご意見・アイデアを出して頂き、検討して頂いているところである。検討した結果を2つの計画に反映させるばかりでなく、地域の実践にもつながるよう、後日、それぞれの地区にお返しをさせて頂く予定となっており、また普段、交流のない団体同士が、組織を通じてコミュニケーションを図り、人間関係を構築し、地域福祉に役立つような場として集まる機会を今後、提案して行きたいと考えている。もっと社協マンや行政マンは地域に入って汗をかかなければダメだと言うご意見もあり、今後の検討課題として参りたい。
- 前半の3つが具体的に何を言っているのか分からなかったなので、説明をお願いしたい。
- ・地域における子育て支援の1つとして、未就学児を対象として、保育サービスの他に、在宅で子育てをしている保護者を支援するために子育て支援センターなどの施設に職員を派遣し、子育て中の親子の悩みを聞いたりしながら、親子の交流を図るといったような事業を支援策の一環として行っている。
- ・生きがい対策の充実の「高齢者のふれあい交流の拠点整備」について、老人福

祉センターや公設で老人憩いの家が3館あるが、まさに市の施設を補完する意味で地域の自治会が集会所を建設する際に、老人憩いの家を併設して頂く場合は補助金を出すもので、H22年3月末現在で、50箇所ある。東西後楽会館については、建築年数が経っているので、修繕を図って拠点の整備を進めていきたいと考えている。

- 「社会福祉協議会の基盤の整備強化」について具体的な説明をお願いしたい。
 - ・前述のエリアミーティングのなかでご説明した通り、社協マンが地域に溶け込んで汗をかかなければいけないという具体的な問題や、社会福祉協議会自体の体制強化を図れるようにしたいと考えている。
- 「社会福祉協議会の基盤の整備強化」に関して漠然としていて分かりにくい。具体的に事例を入れたほうが良いのではないだろうか。
- 川越市は地域福祉計画の実践面において遅れているのではないかと。調べてみたのだが、他の自治体と比べると川越市は一体的になっていないようである。
- 高齢者福祉の推進に関して、現在、包括地域センターが6箇所に分かれている。所沢市は面積は狭いが12箇所あり、かなり密度の高いシステムを作っているようである。今後、整備して行くにあたり、増やしていこうとするのか。以前、財政的に厳しいという声を聞いたが、今後、第四期計画に向かって、財源との関わりで綿密に解決できるような考え方があれば、どのような整備をされて行くのか分かる範囲でご教示頂きたい。
 - ・地域包括支援センターの関連について、現在、市内6箇所となっている。それを補完する意味で、在宅介護支援センターが市内に7箇所ある。地域包括支援センターと在宅介護支援センターにおいて、地域包括支援センターは、介護予防の拠点、地域づくりの拠点という2つの面があるが、所沢市はH18年に今までの在宅介護支援センターを地域包括支援センターに変えているが、川越市の場合は、両方について在宅介護支援センターを残している。本来、面積的には、地域包括支援センターは11なり12箇所必要であるが、福祉部内において昨年2回ほど在り方について協議している。方向性について、高齢者の地域福祉の推進に関して、介護保険の事業計画の第5期に向けて、次の段階へ上げて行ければと考えている。
- 4月4日付けの読売新聞で介護保険制度について、「現行のままでは、制度を維持できないと考えている市町村が87%に上がることが、読売新聞社の介護保険全国自治体アンケートで明らかになった。7割が保険料負担の限界を理由に挙げた」とあるが、川越市がアンケートに答えられたのかどうか分からないが、もし答えているのであれば、どのように回答されたのか、また、子どもの予防医学や若年者への啓蒙活動など、将来に向けて10年、20年スパンで色々と実施することがあるかと思われるが、お考えをお聞かせ頂きたい。
- ・介護保険制度の仕組みについて、介護保険事業計画において期間を3年間としており、計画期間内に必要となる給付費の総額を推計し、65歳以上の第1号被

保険者の保険料でまかなうべき割合が20%となっているが、それを乗じて得た額と、被保険者の数から、1人当たりの年間保険料となる基準額を求めることになっている。次に、これを基に、保険料段階ごとの調整を図りながら、計画期間内の保険料率が所得段階別に算出される仕組みとなっており、今後、給付と保健医療負担のバランスを考えながら、介護保険事業計画を策定して行く必要があるということで検討している。また、アンケートの財政問題については、重要な課題だという形で回答をしたという記憶がある。

- 介護保険事業計画を3年間ということで、お考えであるということであるが、エンゼルプランというものがあり、国から調査を依頼され、今から10年ほど前に少子化問題に伴い、川越市の公園や子供達の現状などの調査を行ったことがある。川越市には子育て支援を頂いているが、やはり現在でも、少子化の問題は相変わらず解決できていないような気がする。介護保険事業計画を3年とするのではなく、財政が増えることは分かり切っている事なので、できれば、介護をする方が増えるのは高齢化に伴い仕方がないことかもしれないが、我々が少しでも介護を受けないで人生を終われるような教育を子供のうちから行わなければならないと思う。財政の問題だけでなく、そういった視点についてもご検討頂きたい。
- 行政ばかりに福祉を任せるのは、今後のスタイルではないと思われる。情報をもっと公開し、市民にも共有させて頂き、共に地域形成のために考えて行くという道づくりが当然必要である。その為に、分かりやすい財政や福祉の白書を作成して頂きたい。
 - ・白書作成に関して、現状はまだ具体的に考えていないので、今後、検討させて頂きたい。
- 福祉のことを考え始めると、財源について色々な問題が浮上して来る将来が見えている。そのなかで、福祉に対する考え方も本当のことを考えて行く時代になるのではないかと思われる。例えば聴覚障害者の方の手話について、実は文科省では早期に言葉の練習を行い、口を使えない聴覚障害者がいなくなるような方針を進めている。聴覚障害者の方が小さい時に恥ずかしいからといって、発音の練習をしないで、無知のベールで覆い隠して社会のなかで巣立って行き、社会の中で本当に通用するのかといえば、ほとんど通用しないと思われる。やはり小さい時から言葉の練習をした方達は、仕事も得られ、社会的にも成功して行く。それと同じようなことが、他の例でも沢山ある。例えば、日本人で高齢になってもほとんどの方は杖をつこうとしない。これから川越市でも高齢化が進み、バリアフリーを進めようとする時は、大変な金額がかかるが、しかし、川越市中の高齢の方々が、家族のために、社会のために、杖をつこうとする行動はさほど難しいことではないのではないだろうか。今、このような時代だからこそ、そういった事をしっかり示して行けば大きく社会や福祉の在り方が変わって来ると思われる。一人一人が努力して行くことこそが本当の協働ではな

いだろうか。

- 先ほどの包括的地域提案の整備の話については、よく分かったが、まだ計画の段階であり、1つも完成しておらず、完成していないのに何故、老人の楽しみを奪うのか、納得が行かない。
- 「川越市食育推進計画」というものがあるが、これから多様化していく社会のなかで、食育だけを取り上げるのではなく、例えば農を活用したものを取り入れて健康づくりのなかに位置付け、汗水を垂らして体を動かすことは体に良いことになるので、ただ食育ということではなく、根本的な事柄や環境の社会のなかで出来上がった一部のものが食育になるのではないだろうか。いわゆる医療だけが、健康づくりでなく、医療費を少なくするために、新しい発想を考えて行くべきであると思われる。医療や福祉ということも大事であるが、地域との絆を深めながら、自分の体をいかに動かして行くのか、その辺についても考えて頂きたい。
- ・委員がおっしゃったように、今回は食農ではなく、「食育」ということで計画を策定させて頂いた。委員のご意見を含めて、今後、検討して行きたい。
- 全世帯に米を配給した自治体があり印象に残っている。税金で10キロ米を配ったとすると、各世帯にとっては、2,000~3,000円分くらい豊かになる。その意味で川越は農地が沢山あり、農地を大事にするということ。川越で生産したものをできるだけ市民に格安に提供することは違った意味での豊かさの側面かと思われる。農地の活用はもっときめ細かく有効にすべきであると考えている。
- 例えば、「かわごえ子育てプラン」で「児童福祉のみならず、教育、環境、まちづくり等行政のあらゆる分野で総合的に取り組む」とあるが、一方、教育という面に関しても同じように「子どもサポート事業」ということで書かれている。特に福祉の分野に入ると、連携や総合、ネットワーク、という言葉が次から次へと出て来るが、どうやって優先順位を付けて連携を取って行くのだろうか。まずは、手段ということでお答え頂きたい。また、先ほど、合計特殊出生率の要因分析について、ご指摘があったが、私自身、未婚化、晩婚化は要因としてあるのだろうと思っている。実際、内閣府の調査においても、未婚化、晩婚化は要因のひとつとして書かれている。しかし、やはり何故、未婚化・晩婚化が進んだのか、そちらが気になっている。都市化が進む地域において、必ずしも出生率が低下していない所や、未婚化・晩婚化が進んでいない地域も実際にあり、なぜ川越市において未婚化・晩婚化が進んでしまったのだろうか。一方で、合計特殊出生率が増加することによって自治体にとって負担になるというケースもある。合計特殊出生率が上がったほうが良いのか下がったほうが良いのか議論の余地はないが、施策を遂行することで別の問題も発生するということが蛇足として付け加えさせて頂きたい。
- ・「かわごえ子育てプラン」の総合的な取り組みについて、やや外れているかもしれないが、優先順位ということもあるが、例えば、近年、児童虐待が取上げ

られており、要保護児童対策地域委員会ということで、教育、医療福祉、まちづくりも含めて関連する課や関係者が集まり、連携を行っている事例がある。また、合計特殊出生率のご指摘について、川越市の取り組みが足りないのではないか、ということであったが、以前、議会でも質問を頂いたことがあり、かなり資料を集めたが、その結果、川越市の合計特殊出生率の低下について、主たる要因は見つからず、難しかったが、マクロ的な視点から見ると、若年層の正規雇用が減っていることなど経済的事情が厳しいということが原因なのではないだろうか。大方の意見であるが、第2次ベビーブームの方の出産年齢が終わるということで、今後、全体的に出生率が下がって来るのではないかとという意見があった。これから、合計特殊出生率についてももう少し検討してみたい。

○前述の意見に関連して、それぞれの施策を行うにあたり、出来るだけ、正確な現状の調査・把握が必要であると思われる。それは、まさに一番住民に近い自治体が行うべきではないだろうか。1つ1つの調査を出来るだけ市民の暮らしに沿った形で行うべきではないか。それによって、新しい施策の方向性や細かい正確な要因分析ができるものと思われる。市役所職員だけで行うものではなく、地域市民の協力や参加によって、詳細な調査が出来て来るのではないか。

(2) その他

事務局からであるが、第2章の教育分野について2点追加修正を行い、別紙をお渡しさせて頂いたので、原案資料の修正・差し替えをお願いしたい。次回は修正案も含めて第2章から、審議を進めさせて頂きたい。

(3) 今後の日程

次回の会議は、7月26日（月）14:00～市役所本庁舎7階7AB会議室を予定している。事前質問については、十分な対応と準備を確保するために、7月12日〆切りで3、4、5章までの範囲でお願いさせて頂きたい。

なお、第7回は、8月4日（水）の予定。

5 副会長あいさつ

梶川副会長が、閉会の挨拶を行った。

6 閉会